

歯科外来診療医療安全対策加算について

当院歯科口腔外科は近畿厚生局長に届け出た保険医療機関であり以下の条件を備えています

- 偶発症に対する緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修を修了した常勤の歯科医師が2名以上配置されています。
- 歯科の外来診療部門に医療安全管理者が配置されています。
- 患者さんにとって安心で安全な歯科医療環境の提供をするため、以下の装置、器具等を有しております。
 - ・自動体外式除細動器（AED）
 - ・経皮的動脈血酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)
 - ・酸素(人工呼吸・酸素吸入用のもの)
 - ・血圧計
 - ・救急蘇生セット
- 診療における偶発症等緊急時に円滑な対応ができるよう院内の医科診療科と連携しています。
- 歯科外来診療において発生した医療事故やインシデント等を報告・分析し、その改善策を実施する体制を整備しています。

2025年4月10日 市立池田病院